

第三次産業店社管理者の皆様！

受講者に合わせた難易度の

保護具着用管理責任者選任時研修

をお得に実施しませんか??

中災防の出張研修で！

令和6年4月の労働安全衛生法の改正で、リスクアセスメントの対象となる化学物質（消毒液、漂白剤、洗剤など）を取り扱う事業場（店舗ごと）で手袋やマスクなどの保護具を使用する際は保護具着用管理責任者（労働安全衛生規則第12条の6）の選任が必要となりました。中災防では第三次産業の店舗の皆様が保護具着用管理責任者の職務を行う上での必要な知識取得を目的としたお得な研修をご案内しております。

◆カリキュラム概要

※内容は変更される場合があります。ご了承下さい。

時間	内容
9:00~9:10	開講・オリエンテーション
9:10~9:40	【学科】関係法令
9:40~10:10	【学科】保護具着用管理
10:10~10:20	休憩
10:20~11:20	【学科】労働災害の防止に関する知識
11:20~11:30	休憩
11:30~12:30	【学科】保護具に関する知識 ①
12:30~13:30	昼食休憩
13:30~15:40	【学科】保護具に関する知識 ②
15:40~15:50	休憩
15:50~16:50	【実技】保護具の使用等方法等
16:50~17:00	閉講

◆対象

保護具着用管理責任者
への選任が見込まれる者

◆講習難易度

法定のカリキュラムを満たしつつ、研修を受講される受講者に合わせた講習内容（貴社で使用する化学物質や作業に合わせた内容）にアレンジさせていただきます。

◆出張費用（消費税10%込）

区分	金額
一般	374,000円
賛助会員	330,000円

19人以上受講いただくと

通常の保護具着用管理責任者研修よりお得！

受講人数が増えるほどお得になります。

※弊会で実施する保護具着用管理責任者研修料金19,800円と比較

※交通費、テキスト代等は別途いただきます。（例：テキスト代：1,320円/人など）

※中小企業割引もございます（申込時にお問い合わせください。）。

◆注意事項

本研修は修了証等が発行されませんので、研修受講記録はお客様で作成、管理いただく必要があります。

◆お申込み方法

下記お問い合わせ先にて電話にてお申込みください。



中災防中四国センター
ホームページはこちら

第三次産業店社管理者の皆様！

受講者に合わせた難易度の

取扱い事業者向け化学物質管理者研修 をお得に実施しませんか??

中災防の出張研修で！

令和6年4月の労働安全衛生法の改正で、リスクアセスメントの対象となる化学物質（消毒液、漂白剤、洗剤など）を取り扱う事業場（店舗ごと）で化学物質管理者（労働安全衛生規則第12条の5）の選任が必要となりました。

中災防では第三次産業の店舗の皆様へ化学物質管理者の職務を行う上での必要な知識取得を目的としたお得な研修をご案内しております。

◆カリキュラム概要 ※内容は変更される場合があります。ご了承下さい。

時 間	内 容
9:00～9:10	開講挨拶、オリエンテーション
9:10～9:40	【講義】関係法令
9:40～10:10	【講義】化学物質を原因とする災害発生時の対応
10:10～10:20	（ 休 憩 ）
10:20～11:50	【講義】化学物質の危険性又は有害性並びに表示等
11:50～12:50	（ 昼 休 憩 ）
12:50～15:00	【講義】化学物質の危険性又は有害性等の調査
15:00～15:10	（ 休 憩 ）
15:10～16:50	【講義】化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等
16:50～17:00	質疑応答、閉講挨拶

◆ 対 象

化学物質管理者
への選任が見込まれる者

◆ 講習難易度

法定のカリキュラムを満たしつつ、研修を受講される受講者に合わせた講習内容（貴社で使用する化学物質や作業に合わせた内容）にアレンジさせていただきます。

◆出張費用（消費税10%込）

区分	金額
一般	374,000円
賛助会員	330,000円

10人以上受講いただくと

通常の化学物質管理者研修よりお得！

受講人数が増えるほどお得になります。

※弊会で実施する取扱い事業者向け化学物質管理者研修料金38,500円と比較

※交通費、テキスト代等は別途いただきます。（例：テキスト代：1,320円/人など）

※中小企業割引もございます（申込時にお問い合わせください。）。

◆注意事項

本研修は修了証等が発行されませんので、研修受講記録はお客様で作成、管理いただく必要がございます。

◆お申込み方法

下記お問い合わせ先にて電話にてお申込みください。



中災防中四国センター
ホームページはこちら